



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2021年3月7日 No.291

シリーズ2021春闘⑥

社員個人では賃金改善を求めることはできません！ 春闘だから労働組合に加入しよう！

新型コロナウイルスの影響で、多くの企業では業績悪化に伴い「業務の縮小」や「人件費の削減」によって「企業の存続を最優先」としている企業が多く見受けられ、ボーナスの削減や休業指示など、すべて「労働者にしわ寄せがきている」といった状況にあります。

このような状況下で2021春闘を迎えていますが「賃金引き上げ」を要求するためには、労働組合に加入することが必要です。経営側に対して正々堂々と要求し、働く者が主張できる権利は、労働組合に加入しているからこそできるのです！

また、厳しい経営環境下で経営側が行う様々な施策や設備投資などを社員個人の立場でチェックできたとしても、申し入れを行ない、経営側と議論し改善することはできません！

私たちは会社施策や制度の明確化や改善、提言を行っています

いま、会社がスピードアップしながら進めている様々な施策や制度などを理解、納得しているでしょうか。不満や不安はないでしょうか。

会社施策や制度に対して、社員個人として管理者に質問することはできても、経営側と直接議論して「会社の考えや目的を明確にする」「改善を求める」ことは、労働組合に加入していなければできません！

東日本ユニオンが要求や解明してきたこと！（一部）

★「新制服について」

夏・冬服の切り替えのタイミングが自主判断可能になったこと
男性社員にシャツの貸与を新設 等

★「休業指示に係る就業規則等の改正について」

「会社の責に帰すべき事由」に該当する休業と休職の違いについて 等

★「自宅待機（勤務免除）について」

自宅待機中に出勤連絡を受けた場合の勤務や賃金の取り扱い 等



東日本ユニオン 検索

HP・QRコード



東日本ユニオンのホームページに載っています！

他企業では業績の維持・回復や企業を存続させるために、「解雇や賃金コストの削減」など、働く者だけが犠牲を強いられています。社員一人では、雇用や権利を守ることができません！世の中でも労働組合に加入して自分自身や働く者たちの権利を守る動きが出てきています。

いまこそ、労働組合＝東日本ユニオンに加入しよう！